



DH650-B2201

第12209号 移動式クレーン検査証

製造検査又は使用検査申請者名及び住所

日本車輛製造株式会社 鳴海製作所
名古屋市長区鳴海町字柳長80

設置地

~~東京都江戸川区北葛西3-5-17~~
埼玉県三郷市上12807-2

事業の名称

~~丸泰土木株式会社~~
(有) 精光重機

種類及び型式

クローラクレーン(日車DH650-6)

つり上げ荷重

65 t

製造検査又は使用検査の刻印番号

愛 12209

有効期間

検査者印

有効期間

検査者印

10年3月18日から
12年3月17日まで18年3月18日から
20年3月17日まで12年3月18日から
14年3月17日まで20年3月18日から
22年3月17日まで14年3月18日から
16年3月17日まで22年3月18日から
24年3月17日まで16年3月18日から
18年3月17日まで24年3月18日から
26年3月17日まで

平成 10 年 3 月 18 日

愛知 労働基準局長



第12209号 移動式クレーン検査証

製造検査又は使用検査申請者名及び住所

設置地

事業の名称

種類及び型式

つり上げ荷重

t

製造検査又は使用検査の刻印番号

有効期間

検査者印

有効期間

検査者印

26年3月18日から
28年3月17日まで4年3月18日から
6年3月17日まで28年3月18日から
30年3月17日まで6年3月18日から
8年3月17日まで30年3月18日から
32年3月17日まで年 月 日から
年 月 日まで令和2年3月18日から
令和4年3月17日まで年 月 日から
年 月 日まで

平成 年 月 日

労働局長



日付	記事	欄	検査者	査印
平成10年 3月18日	クレーン等安全規則第59条1項 により検査証を交付する。			
10年 4月3日	移動式クレーン設置報告書を 受理する。第25号江戸川労基署			
10年 5月7日	変更有象取 補巻用アケの止北 重量145kg No33 江戸川労働基準監督署			
12年 3月7日	性能検査実施(社)日本クレーン協会神奈川検査事務所 異常を認めない			
14年 3月13日	性能検査実施(社)日本クレーン協会千葉検査事務所 異常を認めない			
16年 3月15日	性能検査実施(社)日本クレーン協会千葉検査事務所 異常を認めない			
18年 3月11日	性能検査実施シマブンエンジニアリング(株)検査事業部兵庫事務所 異常を認めない			
20年 3月7日	性能検査実施(社)日本クレーン協会千葉検査事務所 異常を認めない			
22年 3月2日	性能検査実施(社)日本クレーン協会千葉検査事務所 異常を認めない			
24年 3月2日	性能検査実施(社)日本クレーン協会千葉検査事務所 異常を認めない			
年 月 日				
年 月 日				
年 月 日				
年 月 日				
26年 2月17日	記入欄満了につき、続紙を使用			

[illegible]